

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 委嘱状交付（公開）
- (2) 委員自己紹介（公開）
- (3) 正副会長選出（公開）
- (4) 令和5年度情報公開請求件数等の実績の報告について（公開）
- (5) 個人情報保護法に基づく取組状況等の報告について（公開）
- (6) その他

3 開催日時

令和6年10月25日（金）午前10時から11時まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・ 委 員：大森委員（会長）、原野委員（副会長）、金井委員、石野委員、伊豆上委員、
浦壁委員、清水委員、岩井委員
- ・ 事務局：総務課 笹川総務部長、五十嵐総務部参事、篠宮参事、富田副課長、野口主
任
行政イノベーション課 丸山副課長

8 発言の内容

(1) 委嘱状の交付

【笹川総務部長】

(各委員に委嘱状を交付)

只今、市長に代わり委嘱状を交付させていただきました。委員に就任いただき感謝申し上げます。

本審議会は、情報公開制度、個人情報保護及び会議公開制度の公正かつ円滑な運営及び改善について審議していただく重要な役割を担っている。

市では、情報公開制度と個人情報保護制度を平成8年から、会議公開制度を平成16年から運用しているが、個人情報保護法の改正に伴い、令和5年度から個人情報保護制度については、国の共通ルールに基づき、個人情報を管理・運用している。

今後、都道府県及び政令指定都市で運用されている「匿名加工情報の取扱い」が市町村にも拡大されることが予定されており、個人情報の活用という視点の取組について対応が求められる一方で、個人情報の保護や管理についても、より一層慎重を期していく必要があると考えている。

また、国では令和5年11月から個人情報保護法の「いわゆる3年ごとの見直し」に係る検討が進められており、その検討結果が出された際には、市の制度の運用にも関わってくる可能性があると思われるため、引き続き情報の収集に努めたいと考えている。

いずれにしても、市では、委員の皆様から、それぞれの専門分野における知見や、市民の代表としてのご意見をいただきながら、今後も確実かつ適正な制度運用に努めてまいりたいと考えているので、本審議会において、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

(2) 委員自己紹介

各委員が自己紹介

事務局職員が自己紹介

(3) 正副会長の選出

委員の互選により、会長に大森委員、副会長に原野委員を選出

(4) 令和5年度情報公開請求件数等の実績の報告について（公開）

【富田副課長】

令和5年度情報公開請求件数等の実績について、資料に沿って説明

【金井委員】

会議資料を初めて見て、理解できないところや分からないところがあり、会議前までに資料を読み込む必要があるのでは、会議資料は、事前に配布いただくことはできないか。

【篠宮参事】

本来であれば、事前に会議資料を配布するところであるが、今回、資料の作成が間に合わず、当日配布となり、大変申し訳ない。今後は、事前に配布させていただく。

(5) 個人情報保護法に基づく取組状況等の報告について（公開）

【富田副課長】

個人情報保護法に基づく取組状況等について、資料に沿って説明

【原野副会長】

ホームページに掲載する場合などにたくさんの人に閲覧されることになるが、時間が限られた中で必死に掲載する文書を作成した職員が個人情報などの公開できない内容がないかチェックをしても、どうしてもチェックの漏れは出てきてしまうと思うので、作成者とは別の職員がチェックをする、全く案件と関係のない部署の中立的な立場でチェックできる職員がチェックするという仕組みにしていけないと、いつかまた漏洩があると思うので、作成者の負担軽減とチェックをする人という仕組みを考えていただきたい。

【篠宮参事】

住民監査の事案については、監査委員事務局が作成して、ホームページに掲載する手続となっているが、そこで広報対話課の職員もホームページに掲載する前に確認するようにはなっている。ただ、時間に追われる、急いで掲載しなくてはならないというところで、双方、確認が疎かになっている部分があった。ご意見のとおり、双方が違う目で見るということは本当に大切なことだと思っているので、ヒューマンエラーを防ぐためにも、心理的な部分はあるかと思うが、漏洩を防ぐような仕組みとして様々な事案に対応していきたい。

【岩井委員】

職員に対する研修は、何回行っているのか、対象者はどういう人かもう少し詳しく教えていただきたい。

【富田副課長】

個人情報保護法に関するものとしては、個人情報保護管理者として各課の課長を指定し、個人情報保護担当者として各課に1人以上を指定しており、現在は、個人情報保護責任者と個人情報保護担当者に対する研修をそれぞれ行っている。

行政イノベーション課でeラーニングという研修を行っている。

【丸山副課長】

番号法の関係のeラーニングは、対象の職員に対し毎年、研修を行っている。番号法の制度の研修やシステム障害があった場合の研修など、いくつかメニューがあり、一人が全てのものを受けるわけではないが、対象の職員がまんべんなく受けられるよう配慮している。

【石野委員】

学校教育の場では、子どもの画像などで画像から顔認証で情報を引き出したり、画像に位置や時間などの情報が付いているので、それらを取り外した形でホームページに載せていると思うが、学校現場での情報発信というのは難しくなってきていると思う。そのことで、学校教育が進めてきた開かれた学校という方針がなくなってしまうといけないと思うので、個人情報の保護と活用のバランスということがでていますが、どう情報発信をしていくかというところを考えていけるとよいと思う。

【篠宮参事】

学校現場では、写真を使用する場合は児童の家族や児童本人に同意を得た児童のみ使用するか、顔をぼかして使用するなどの工夫をして、保護と活用の両面を兼ね備えるような形で苦慮しながら行っている現状もある。いただいた意見はその通りだと思うので、学校現場とどのようにあるべきかというところも必要に応じて議論したいと考えている。

(6) その他

【富田副課長】

会議録の内容確認について、本来全員の方から確認いただくところだが、これまでは会長、副会長に一任することとなっていたことから、今回からの会議の会議録

の内容確認についても、会長副会長に一任することでよいか。

【金井委員】

会議の内容は、各民生委員に共有してもよいか。

【篠宮参事】

会議の議事録については、概ね 1 か月後を目途に、市のホームページに公開されるので、そちらを共有されることは特に問題ない。

【大森会長】

特に意見がないので、事務局の案のとおりとする。

【富田副課長】

会議録の公開について、資料 5 のような書式でホームページに掲載しており、資料の「7 出席した者」の項目で、会議に出席した者ということで委員はフルネームで掲載し、事務局は名字に役職を付けた「〇〇課長」や「〇〇副課長」という形で掲載しているが、個人情報の取り扱いが難しくなっているところもある。例えば、市の職員の名札も名字だけの表記になっている。そこで、会議録についてもフルネームではなく、委員の表記も名字に委員を付けた「〇〇委員」という形としたいと考えているので、ご意見いただきたい。

【大森会長】

特に意見がないので、事務局の提案のとおりとする。

9 問合せ先

総務部総務課文書法務係

TEL : 025-520-5603

E-mail : soumu@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。